

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月15日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自平成26年1月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社フレンテ
【英訳名】	Frente Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小池 孝
【本店の所在の場所】	東京都板橋区成増五丁目9番7号
【電話番号】	03-3979-2116
【事務連絡者氏名】	常務取締役 藤原 潤也
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区成増五丁目9番7号
【電話番号】	03-3979-2116
【事務連絡者氏名】	常務取締役 藤原 潤也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期 連結累計期間	第38期 第3四半期 連結累計期間	第37期
会計期間	自平成24年7月1日 至平成25年3月31日	自平成25年7月1日 至平成26年3月31日	自平成24年7月1日 至平成25年6月30日
売上高(千円)	21,499,632	22,626,892	29,128,629
経常利益又は経常損失() (千円)	225,886	283,912	129,222
四半期純利益又は四半期(当期)純損失() (千円)	164,168	142,122	106,212
四半期包括利益又は包括利益(千円)	95,709	173,871	34,602
純資産額(千円)	10,075,055	10,098,876	10,136,102
総資産額(千円)	18,509,091	17,498,005	18,666,907
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半 期(当期)純損失金額()(円)	36.97	32.01	23.92
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	54.4	57.5	54.2

回次	第37期 第3四半期 連結会計期間	第38期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年1月1日 至平成25年3月31日	自平成26年1月1日 至平成26年3月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	8.54	17.46

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済には経済政策等による景気持ち直しの動きがあり、個人消費では耐久財や高額品等において消費税増税前の駆け込み需要も見られました。

このような状況の下、当社グループは独創的でユニークなメーカーとして、引き続きお客様においしさと楽しさを提供する製品作りに取り組んでまいりました。

スナック部門では「カラムーチョ」「すっぱムーチョ」等のオンリーワン製品に注力し、両ブランドの売上は前年同期を上回りました。

また、新ブランドとして2月に釜揚げ製法を使用した「頑固あげポテト」を立ち上げ、ブランドコンセプトに合わせた和風味の2品を展開し、好調に推移いたしました。

業務・資本提携しております日清食品グループとの協働で誕生したノンフライポテトチップス「ポテのん」では新フレーバー製品を発売し、ノンフライカテゴリーの確立に取り組みました。

コーンスナックにおきましては、「スコーン」や「トルティアチップス」の拡販に努めました。

海外展開では、販売好調な台湾で「すっぱムーチョ」を発売し、「カラムーチョ」との2ブランド体制で更なる事業拡大に努めました。

タブレット部門につきましては、乳酸菌LS1配合「スーパークリッシュ」の通信販売において上期に新聞広告見直しのため一時的に広告量を抑えたことにより受注が減少いたしました。当第3四半期におきましてはインターネットチャネルでの広告露出度を高めるなど、販売強化を推進いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は22,626百万円（前年同期比5.2%増）、営業利益256百万円（前年同期は営業損失271百万円）、経常利益283百万円（前年同期は経常損失225百万円）、四半期純利益142百万円（前年同期は四半期純損失164百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は以下のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容の概要

当社は、平成22年8月12日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号本文に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）の改定につき決議いたしました。その内容は以下のとおりであります。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行なわれるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社グループの企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、A.その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、B.株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、C.対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、D.買収者の提示した条件よりも更に有利な条件を株主にもたらしたりするために対象会社による買収者との交渉を必要とするもの等、当社グループの企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の経営にあたっては、当社グループの企業理念や企業価値の源泉に対する十分な理解が不可欠であると考えております。当社グループの企業価値の源泉は、A.ブランドを確立し、ロングセラー商品に育成する開発力・マーケティング力、B.売上拡大施策を推進する営業力、C.売上拡大と品質向上を支える生産体制と製造技術、D.当社グループの企業理念を十分理解し、これを維持・発展・継承する従業員の存在にあると考えており、これら当社グループの企業価値の源泉に対する理解は、今後当社が更に発展するために必要不可欠であります。

当社株式の大量買付を行なう者が、当社グループを取り巻く経営環境を正しく認識し、これら当社グループの企業価値の源泉を理解した上で、これを中長期的に確保・向上させるものでなければ、当社グループの企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。当社は、このような当社グループの企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行なう者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

不適切な支配の防止のための取組み

A. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、「核となる方針」を策定し、グループ全社に浸透させるとともに、当該方針のもとに、中長期的な成長と収益性の向上を目指す取組みを地道に続けております。また、当社グループは、従来から独立性の高い社外監査役を選任しており、外部からの目による経営監視機能の客観性及び中立性を十分に確保しているほか、取締役の任期を2年から1年に短縮するなど、コーポレート・ガバナンスの徹底に努めております。

これらの取組みにより、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることができると考えております。

B. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

上記で述べたとおり、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。そこで、当社株式の大量買付行為が行なわれた場合には、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるために、積極的な情報収集と適切な情報開示に努めるとともに、法令及び当社定款に照らし適切な対応をしております。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

上記で述べた取組みは、当社グループの企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策としてなされるものです。したがって、基本方針に沿うものであって、当社株主の共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(ご参考)

当社は、平成22年9月28日開催の第34回定時株主総会において継続導入いたしました当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）につきまして、平成25年8月9日開催の取締役会において継続しないことを決議しました。その結果、本プランは、平成25年9月26日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって、その有効期間が満了し終了しております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は316百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,441,000	4,441,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式 数 100 株
計	4,441,000	4,441,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年1月1 日～平成26年3月31 日		4,441,000		1,090,405		5,652,940

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,439,600	44,396	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	4,441,000	-	-
総株主の議決権	-	44,396	-

(注) 「単元未満株式」には、自己株式57株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社フレンテ	東京都板橋区成増 五丁目9番7号	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年7月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,288,725	4,174,702
受取手形及び売掛金	5,212,561	4,626,040
商品及び製品	406,263	554,865
仕掛品	-	993
原材料及び貯蔵品	669,539	449,078
その他	804,357	649,011
貸倒引当金	1,979	1,891
流動資産合計	11,379,468	10,452,800
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,162,553	2,056,224
機械装置及び運搬具(純額)	2,453,059	2,156,263
土地	1,551,566	1,551,566
その他(純額)	37,007	165,438
有形固定資産合計	6,204,186	5,929,493
無形固定資産		
その他	58,550	67,018
無形固定資産合計	58,550	67,018
投資その他の資産		
その他	1,024,743	1,048,692
貸倒引当金	40	-
投資その他の資産合計	1,024,702	1,048,692
固定資産合計	7,287,439	7,045,205
資産合計	18,666,907	17,498,005
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,644,507	2,627,085
未払金	2,783,394	2,530,705
未払法人税等	19,164	93,421
役員賞与引当金	-	10,275
賞与引当金	110,982	274,660
その他	425,489	296,036
流動負債合計	6,983,537	5,832,184
固定負債		
年金基金脱退損失引当金	25,430	23,310
退職給付引当金	1,077,320	1,097,171
役員退職慰労引当金	327,095	336,282
その他	117,421	110,180
固定負債合計	1,547,267	1,566,944
負債合計	8,530,805	7,399,129

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,090,405	1,090,405
資本剰余金	974,790	974,790
利益剰余金	8,009,753	7,940,945
自己株式	884	1,051
株主資本合計	10,074,063	10,005,088
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43,020	58,651
為替換算調整勘定	1,069	3,860
その他の包括利益累計額合計	44,089	62,511
少数株主持分	17,948	31,275
純資産合計	10,136,102	10,098,876
負債純資産合計	18,666,907	17,498,005

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)
売上高	21,499,632	22,626,892
売上原価	13,457,300	13,982,749
売上総利益	8,042,331	8,644,143
販売費及び一般管理費	8,313,981	8,387,186
営業利益又は営業損失()	271,649	256,956
営業外収益		
受取配当金	6,898	6,631
補助金収入	480	9,233
その他	39,001	13,935
営業外収益合計	46,380	29,800
営業外費用		
支払利息	525	2,833
その他	92	9
営業外費用合計	617	2,843
経常利益又は経常損失()	225,886	283,912
特別損失		
減損損失	-	880
特別損失合計	-	880
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	225,886	283,032
法人税、住民税及び事業税	29,662	105,285
法人税等調整額	86,585	24,979
法人税等合計	56,922	130,264
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	168,964	152,767
少数株主利益又は少数株主損失()	4,796	10,644
四半期純利益又は四半期純損失()	164,168	142,122

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	168,964	152,767
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	72,581	15,630
為替換算調整勘定	673	5,473
その他の包括利益合計	73,254	21,104
四半期包括利益	95,709	173,871
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	91,243	160,544
少数株主に係る四半期包括利益	4,466	13,326

【注記事項】

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の39.5%から37.2%になります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)
減価償却費	710,060千円	599,091千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年8月10日 取締役会	普通株式	210,932	47.5	平成24年6月30日	平成24年9月11日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月9日 取締役会	普通株式	210,929	47.5	平成25年6月30日	平成25年9月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	36円97銭	32円1銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()(千円)	164,168	142,122
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半 期純損失金額()(千円)	164,168	142,122
普通株式の期中平均株式数(株)	4,440,660	4,440,556

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月12日

株式会社 フレンテ
取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 津田良洋 印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 坂東正裕 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フレンテの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年7月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フレンテ及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。